



2023年10月27日

各 位

会 社 名 株式会社一寸房
(コード番号 7355 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 上山 哲正
問合せ先 取締役管理部長 加藤 力
T E L 011-215-0061
U R L <https://issun.jp/>

**臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定
並びに監査役選任に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、2023年12月15日に臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」という。）を招集すること並びに「監査役2名選任の件」を本臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年11月15日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録されている株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定め、以下のとおり基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2023年11月15日（水）
- (2) 公告予定日 2023年11月1日（水）
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページのIR情報サイト内にある「公告」欄に掲載いたします。
<https://issun.jp/investors/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

- (1) 開催日時 2023年12月15日（金）
- (2) 開催場所 札幌市中央区北2条西2丁目41番地 札幌2・2ビル5階
株式会社一寸房 本社 会議室
- (3) 付議議案 第1号議案 監査役2名選任の件

3. 監査役2名選任の件について

(1) 監査役選任議案ご提案の理由

2023年10月27日開催の第18回定時株主総会の終結の時をもって当社監査役2名が任期満了により退任したことで、法令に定める監査役の員数を一時的に欠くこととなりました。当社は監査役会設置会社であり、法令に定める監査役の員数を確保することを目的として、このたび、本臨時株主総会に付議議案として上程させていただくものがあります。

なお、当該付議内容については、現任監査役の同意を得ております。

(2) 監査役選任議案の内容
付議内容は下記のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社 の 株 式 数
1	やすい けんいち 安井 健一 (1973年10月27日生)	1994年 4月	(株)カウボーイ 入社	一株
		2006年 6月	(株)ラウンドワン 入社	
		2016年 6月	当社 入社	
		2016年 8月	当社 監査役 就任	
		2018年 1月	当社 監査役 退任	
		2018年 8月	当社 経営企画部ゼネラルマネージャー 就任	
		2019年10月	当社 監査役 就任	
		2020年 9月	当社の関係会社 (株)一寸房コンサル監査役 就任 (現任)	
		2021年 3月	当社の関係会社 大連一寸房設計有限公司 監事 就任	
		(重要な兼職の状況)		
(監査役候補者とした理由)				
安井健一氏は、当社入社以来、内部監査業務や監査役として監査全般に対する経験や見識を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としております。				
2	もりもと こうすけ 森元 康輔 (1975年 2月 9日生)	1997年 4月	大王製紙(株) 入社	8,000株
		2004年 1月	(株)エスアンドエスネットワーク 入社	
		2014年 7月	(株)エスアンドエスネットワーク 部長 就任 (現任)	
		2016年 8月	当社 監査役 就任	
(社外監査役候補者とした理由)				
森元康輔氏を社外監査役候補者とした理由は、長年経営コンサルタントとして活動し、会社経営に関する豊富な経験と高い知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。				
なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。				

- (注) 1. 森元康輔氏と当社との間には、当社株式を8,000株保有している他は特別の利害関係はありません。
2. 森元康輔氏は、社外取締役候補者であります。
3. 森元康輔氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、当社取締役及び当社監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、一定の条件の下に補填することとしております。各候補者は、選任された場合、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、保険料は当社が全額負担しております。